

令和 8 年度					事務事業一覧表(シート作成成分を除く)					担当課		福祉課		担当G		社会福祉グループ		作成日		令和	8	年	7	月	1	日	作成
振興計画体系					総合戦略体系		事業番号	事業名	事業目的	事業内容	令和8年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性								
											国県支出金	その他特定財源	一般財源(志基金含む)	合計	前年度比												
4	4	3	4	7	192	災害見舞金支給事業	暴風、豪雨等の天災地変及び火災で不測不可避の災害が発生した場合に、被災者に対し、災害弔慰金及び災害見舞金を支給し、被災者の復興支援の向上を図る。	市内に住所を有するもので住家が、全壊(全焼)、半壊(半焼)、又は床上浸水した場合見舞金を支給。			861	861	0	支給額については、全焼・全壊100,000円/件、半焼・半壊50,000円/件、床上浸水30,000円/件、災害弔慰金(死亡遺族)150,000円/件である。	り災害の復興支援のため、継続し事業を行っていく。		現状維持										
4	4	3	4	7	99	戦没者追悼式事業	戦没者の御霊に対して追悼の誠を捧げるため、3地区の慰霊塔・慰霊碑を巡拝するとともに、後世に平和意識の普及・啓発を図る。	3地区の巡拝(市長以下三役・議会代表・遺族会・市内小学生代表)小学生代表による平和作文朗読			76	76	6	一堂に会しての戦没者追悼式に代わり、各地区慰霊塔・慰霊碑を市長以下三役で巡拝に変更。また、令和7年度から、後世に伝える繋ぐため市内小学校に呼び掛け作文の朗読を実施している。	先の大戦において戦没した御霊に対し、追悼の意を表し、恒久平和を祈念した。また、児童へ戦争と平和の意味を考える機会となっている。		現状維持										
4	4	2	4	7	980	地域活動支援センター機能強化事業	障がいのある方へ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化し、もって地域生活支援の促進を図る。	地域活動支援センターの委託	225		75	300	0	過去3年実績なし R7年度より重層的支援体制整備事業において予算計上	障がいのある方の積極的な社会、地域でのケアには余暇支援が重要であることから、継続し事業を行っていく。		現状維持										
4	4	2	4	7	980	障害者相談員設置事業	地域相談員を配置し障害者に関する援護思想の普及等障害者の福祉の増進を図る。	地域に精通した相談員設置、その対応数に応じ謝金を支払う。			148	148	0	市民5名に相談員を委嘱 内訳 知的障害者相談員2名 身体障害者相談員3名	相談実績 R6 38件 R7 30件 相談員からの情報提供により専門職の介入等が図られた	相談員の高齢化、相談員の担い手不足となっており、他支援機関との連携により、支援の担保を図っていく必要がある。		現状維持									
4	4	2	4	7	1032	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度を利用することが有用であると認められる知的障害者又は精神障害者等に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、権利擁護を図る。	申立費用、報酬費用の助成	978		326	1,304	▲ 416	R5 実績なし R6 実績なし R7 実績なし	直近の実績は無いが、これまでも4支援により成年後見制度に繋がり、対象者の権利擁護が担保された。	今後、成年後見制度の改正に併せ、支援内容の見直しを検討する必要がある。		改善									
4	4	2	4	7	110	手をつなぐ育成会運営事業	障がいに対する偏見や差別のない地域社会づくりを目指すため、知的障がい者のいる家族が、交流会や学習会を実施するにあたり、会員の会費だけでは運営が難しかったことから、合併前から運営費の一部を補助金として交付。	補助金交付			180	180	▲ 100	R5 160千円 R6 200千円 R7 280千円	団体の活動が社会に対して障がい福祉権利擁護の啓発となっており、今後も継続した活動への支援を図っていく。		現状維持										
4	4	2	4	7	1026	軽度・中等度難聴児補聴器助成事業	補聴器の購入費用の一部を助成することにより、日常生活における言語獲得、コミュニケーション能力の向上、知識技能の習得等を図り、もって軽度・中等度難聴児の福祉の増進に資する。	購入費用の助成	79		80	159	0	R5 実績無し R6 実績無し R7 2件	軽度・中等度難聴児に対して、補聴器購入の助成を行うことで日常生活の利便性の向上が図られた。	国県の制度に適應されない対象者の支援であり、実績の有無は制度事業に直結しない。		現状維持									
4	4	2	4	7	1035	意思疎通支援事業	聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等に、手話通訳者等の派遣の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を仲介する手話通訳者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る。	手話通訳士の派遣調整 遠隔手話通話サービスの提供	34		12	46	0	過去3年実績なし	過去3年実績なし	国県の制度に適應されない対象者の支援であり、実績の有無は制度事業に直結しない。		現状維持									
4	4	2	4	7	1035	手話奉仕員養成研修事業	手話奉仕員養成カリキュラムに基づき、聴覚に障がいのある方々と手話によるコミュニケーション活動を図ることができる人材養成を図る。	手話奉仕員要請講座 年20~24回	708		236	944	▲ 2	定員20名 講師4名(内2名ろうあ者) R5 24講座(基礎)7人修了 R6 24講座(基礎)3人修了 R7 24講座(基礎)10人修了	講座卒業生が手話学習の自主サークルを立ち上げ、手話の普及・啓発活動을担っていただいている。		現状維持										
4	4	2	4	7	1029	訪問入浴サービス事業	地域における身体障害者の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図り、もって福祉の増進を図る。	訪問入浴車派遣、利用費助成 委託先:志布志市社会福祉協議会	623		208	831	223	R5 年間通して1名利用 R6 年間通して1名利用 R7 年間通して1名利用	支援により、本人の健全な身体が担保され、ご家族の心身負担も軽減された。	市内委託先が1事業所しかない。今後対象者が増えた場合の想定検討が必要。		現状維持									
4	4	2	4	7	115	スポーツレクリエーション文化芸術活動振興事業	スポーツ・レクリエーション等を通じて、障がいのある方の体力増強、交流、余暇等に資するため。	スポーツ・レクリエーション活動 文化芸術活動発表会	0		125	125	0	R5 スポーツ大会 56名 R6 スポーツ大会 60名 R7 スポーツ大会 66名	障がい者等の日常生活の利便性の向上が図られ、健康の保持増進と日常生活の安定化が図られた。		現状維持										

振興計画体系			総合戦略体系		事業番号	事業名	事業目的	事業内容	令和8年度 事業費(千円)					実施状況	成果	課題	今後の方向性
									国県支出金	その他 特定財源	一般財源 (志基金含む)	合計	前年度比				
4	4	2	4	7	1034	自動車改造助成・ 自動車免許取得費 助成事業	重度身体障害者及び知的障害者が自立した生活、社会活動への参加及び就労に伴い、自動車運転免許を取得し、及び自らが所有し運転する自動車を改造する場合に、これらに要する費用を助成することにより、社会参加促進を図る。	改造費、免許取得助成			300	300	0	R5 実績なし R6 免許取得 1件 R7 自動車改造費 2件	障がい者等の日常生活の利便性の向上が図られ、健康の保持増進と日常生活の安定化が図られた。	特になし	現状維持
4	4	2	4	7	115	障害者虐待防止対策支援事業	障害者虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護及び自立の支援並びに適切な養護者に対する支援を行う。	保護に係る費用の助成(移送費、宿代等)	225		75	300	0	実績なし		対象者の緊急支援策であり、実績の有無は事業継続に直結しない。	現状維持